

会議録

1 附属機関の名称

犬山市いじめ問題対策連絡協議会

2 開催日時

令和5年11月17日（金） 14時00分から15時30分まで

3 開催場所

市役所 203会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 木村嘉美, 内藤慎二, 神谷勝治, 勝村偉公朗, 黒川雅幸, 水野幹伸

(2) 事務局 滝誠, 高木順二, 酒井俊輔

5 議題

- (1) 犬山市いじめ問題対策連絡協議会の概要について
- (2) 当市におけるいじめ問題の現状と対応・対策について
- (3) いじめ問題対策に係る各機関・団体の意見交換

6 傍聴人の数

0人

7 内容

【事務局】

ただ今より、令和5年度 第1回犬山市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。
ご参加の皆様方からは、委員就任に向けての承諾書をご提出いただいています。失礼ながら、委嘱状は机上に配付させていただきました。年度末までの任期となりますがよろしく願いいたします。

【事務局】

開会にあたり、犬山市教育委員会 滝誠教育長がごあいさつ申し上げます。

=教育長あいさつ=

【事務局】

新規委嘱の方もおみえですので、自己紹介をお願いいたします。

=委員自己紹介=

【事務局】

本連絡協議会は犬山市附属機関設置条例に基づいて設置しております。一部個人情報を取り扱う部分を除いて、基本的に公開することとなります。

本日は、傍聴人の出席はありません。また、会議録を市ホームページへ掲載することとなります。

【事務局】

それでは規則、第5条2項「会長及び副会長は、委員の互選により定める」に従って、会長・副会長の選任を行います。どなたかご推薦はありませんか。

【勝村偉公朗委員】

会長には、校長会長の神谷勝治委員、副会長には保護者視点で参加いただける木村嘉美委員が適任だと思いますので推薦いたします。

【事務局】

ご推薦がありました。他の方いかがでしょうか。

他にご意見がないようですので、会長に神谷様、副会長に木村様の就任を拍手でご承認ください。

=委員拍手=

【事務局】

ありがとうございました。これ以降の協議・情報交換の取り回しにつきましては、神谷会長にお預けいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】

議事録署名者として、校長会副会長の勝村偉公朗校長と愛知県教育委員会尾張教育事務所家庭教育コーディネーターの水野幹伸氏の2名を指名します。

【会長】

それでは、協議に入ります。まず、(1) いじめ問題対策連絡協議会の概要について、事務局お願いします。

【事務局】

それでは、本会の概要について説明させていただきます。

本会は、平成26年度に発足し、今年度で10年目を迎えます。要項の3枚目、「犬山市いじめ問題対策連絡協議会規則」の第2条、第3条をご覧ください。当協議会は、市内小中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図ることを目的として、情報交換を中心とした連絡協議を行うことになっております。

3枚目裏面の第6条の2項、第6条の3項をご覧ください。

本会はおおむね、前期終了時点と年度が終了する時期に2回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催したり、発生したいじめ問題の関係者を会議に招集したりすることがあります。以上です。

【会長】

事務局の説明について、ご質問・ご意見等ございますか。
よろしいでしょうか。それでは、次の協議事項に移ります。

【会長】

(2) 当市におけるいじめ問題の現状と対応・対策について、事務局お願いします。

【事務局】

それでは、28年度4月に策定しました「犬山市いじめ防止基本方針」をご覧ください。

学校、保護者、地域が連携していじめに対応するために、この方針を発信し、子どもたちを取り巻くより多くの方々に子どもたちを見守る目をもっていただくことを狙っています。

この方針を受け、各学校でも、各々のいじめ防止基本方針を策定し、各校のHPに掲載しております。生徒指導担当が中心となり、学習指導や生活指導を通して心身の健全な成長のために、チーム学校で対応しているところです。

別紙資料、「生徒指導リーフ NO. 3」をご覧ください。

いじめなどの児童生徒の問題行動に対して、学校は早期発見・早期対応を大切に、一貫した指導方針で取り組む必要があります。また普段より、いじめを許さない学校の雰囲気作りを行い、いじめられている児童生徒を守るという意思表示をしていかなければなりません。

また、早期発見・早期対応も大切ですが、問題が起こる前段階、つまり未然防止を目的とした積極的な生徒指導が重要になってきています。これは12年ぶりに改訂された生徒指導提要にも内容が盛り込まれており、未然防止に向けた積極的な生徒指導を普段から行う必要性があります。具体的には、児童生徒の規範意識や自己有用感を育み、普段の学校生活から仲間とのよりよい関係作りを構築する力を育んだり、仲間と関わる楽しさや思いやりの気持ちを伝え合える環境作りを行ったりすることが必要になると考えられます。

また、保護者と情報共有し連携して問題に対応することも推進する必要があります。

裏面にはいじめを始めとする問題行動の未然防止に向けたPDCAサイクルの取組例が掲載されています。学校としても様々な行事や生活場面で児童生徒の様子を見取り、よりよい成長に向けて働きかけると共に、家庭との連携を深め、多くの目で見えていくことが大切になります。チーム学校としての考えを生徒指導に反映させることはもちろんのこと、家庭や地域と連携していくことも必要になってきています。

「生徒指導リーフ3-2」をご覧ください。思いやりをもち、よりよい人間関係を築くための小学校での実践例が載っています。この実践例にもありますが、道徳や普段の授業から道徳的心情・価値観を高める指導を実践したり、相手の立場や気持ちになって判断する経験を積ませたりすることが大切です。日記の活用により児童の心情の変化を察知したり、行事を利用し子ども同士が認め合う関係作りを展開したり、授業の振り返りを通して頑張る姿を認め合ったりするなど、児童同士がそれぞれのよさを認めていく活動を展開していくことも、いじめを防止し、互いに支え合う、認め合う学級作りには必要になるのではないかと考えます。

「生徒指導リーフ3-3」をご覧ください。生徒や生徒会が中心となっていじめがない学校作りを取り組む実践例が掲載されています。教員からの働きかけはもちろんですが、生徒が主体となっていじめ0に向けた姿勢や意識作りができる集団になっていくことも必要です。生徒一人一人にいじめについて考える時間を取り、自分自身の問題として考える機会を作っていくことも効果的であると考えられます。

最後に特集「新しい生徒指導提要について」をご覧ください。

近年の生徒指導諸課題の深刻化を鑑み、組織体制の在り方を反映させるために、生徒指導提要は12年ぶりに改訂されました。改訂内容については3点ありますので説明させていただきます。1点目は、生徒指導リーフ3でも話したように、いじめの早期発見・早期対応は継続し、子供の人権意識を高め、よりよい人間関係を築き、いじめを未然防止するための積極的な生徒指導の必要性が盛り込まれました。

2点目は、チームとして問題に対応することが盛り込まれ、学習指導と生徒指導を関連付けて考えたり、SCやSSWなど専門家の協力を得たりして生徒指導の充実を図ることが付け加えられました。そこには地域や保護者など校外の関係者とも連携し、協働するということが大切とされました。

3点目は、いじめなどの問題行動について制定されている法律や通知を理解し、根拠に基づいた対応や指導、支援を行うことです。児童生徒を取り巻く環境も大きく変わり、性的マイノリティの問題であったり、発達障害など特別支援的な視点で問題に対応したりする必要も出てきています。これらの改訂のポイントをしっかりと理解し、適切な対応や指導、支援をしていく必要があります。

【会長】

ここまでのところでご意見・ご質問がありましたら、

【黒川雅幸委員】

生徒指導リーフの使用について学校では具体的にどのような活用をしているか教えていただきたい。

【事務局】

生徒指導担当が生徒指導リーフや生徒指導提要进行を参考にしながら生徒指導対応をしている。また、内容を職員に周知し学校として問題に対応している。

【会長】

学校で全て配っているわけではないが、学級の雰囲気づくり、自己有用感を高めること、思いやりをもつこと、授業を中心にして学校生活を送ることなどを大切にして職員と確認している。

【勝村偉公朗委員】

生徒指導提要の改定は大きな変更なので、現職教育等で生徒指導担当だけでなく、校長・教頭より学校職員に周知している。不登校等については大きな悩みを日々抱えている。発達障害や性的マイノリティなど様々な多様性をもっている子ども達に、学校としてどんな姿勢で支援をしていくのか、生徒指導提要进行を参考にしながら取り組んでいる。

【会長】

ここからは具体的事例を報告してもらいます。

以下非公開とします。

【会長】

ここで、尾張教育事務所の水野委員、愛知教育大学の黒川委員より、専門的な見地から犬山市のいじめ対策についてご示唆をいただきたいと思います。

【水野幹伸委員】

親の育ちの研修会があり、犬山市でも就学時健診の際に実施している学校もある。親と子どものコミュニケーションを学ぶ機会もある。親子でのコミュニケーションの仕方を学ぶいい機会になる。

昨年度の文部科学省の不登校の調査でいじめが原因になっているものは0.5%になっている。調査によっては数値が変わっているが、不登校の原因にいじめが関係していることはわかる。子どもの冷やかしや悪口から、集団での関わり、暴力に移り変わっていく。その入口になるので小学生では冷やかしやぶつかり、中学校ではSNSの活用が見られる。学校としても早期発見を意識し、早めに対応していけるとよい。いじめの相談については警察に相談している保護者もいる。コミュニケーション

ンが問題でトラブルが起きていると、解決が難しい面もある。そして、子どもの問題が大人の問題に発展していくケースも見られる。外部機関や県のいじめホットライン等と連携し、早めに解決してあげると良いと思う。

【黒川雅幸委員】

いじめの認知件数を数えるようになったのは2006年になる。昨年度はいじめの認知件数は68万件的報告があり、2006年に比べて増加している。認知件数の学年を見てみると、小学校低学年での認知件数が圧倒的に増加している。以前は中学校1年生の件数が多かったが、現在は小学校低学年の認知件数が多いのが現状である。ささいなトラブルでもいじめとして認知しているが、小学校低学年だと相手の意図を考慮することができないため、不愉快にさせるつもりでなくても、いじめとして受け取ってしまうことも多い。

SNSに関する問題は家庭での教育の協力が必要になる。家庭に対して情報モラルを学ぶ機会を設け、親と子が携帯電話の使用の仕方を話し合うなど機会を設け、学校も支援をしていく必要がある。生徒指導提要では積極的な生徒指導があげられているが、学校の中でもいじめの問題がおきた場合は、その対応について話し合うのが中心になる。いじめを未然防止するための積極的な生徒指導を行うために、学校の対策委員会において、いじめ防止のための予防対策の情報交換を積極的に行い、学校としての対策・取組を考えていくことが必要である。人権意識を育んだり、多様性を尊重したり、自己肯定感を高める教育活動を展開していくことも大切な取組である。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの専門的な見地からのご示唆や皆様からいただいたご意見をもとに、さらにいじめ防止のための支援・指導を充実させて参ります。どうもありがとうございました。それでは、情報交換を終えて、事務局に進行を返します。

【事務局】

活発なご協議ありがとうございました。
長時間にわたりありがとうございました。以上で、第1回連絡協議会を閉じさせていただきます。